

第一章 序論

1-1 本研究の背景

現在、省資源の取り組みが推奨されている¹⁾。その中で製品の設計開発段階では、資源を効率的に使う工夫をしたり、生産段階では、資源の投入量を減らしたりなどといった取り組みが行われている。また、無駄なものを買わず、ものを長期間使うことも省資源につながるとも言われている²⁾。さらに、廃棄物を処理する段階での環境負荷が問題視されている。特に、粗大ごみなどは粉碎したり、焼却処理されたりしているので、コストがかかってしまう³⁾。

一方で、利用者側に視点を変えてみると、トレンドなどの影響を受け、新しいモデルのものに変えたり、古くなったことなどを理由に、新しいものを購入する消費者も存在する。つまり、絶えずごみは生まれている中で、それを処理する際に環境負荷を与え続けているということがいえる。そんな中、一部の地方自治体が運営する環境センターなどでは、リユース施設を設け、まだ使用可能な品物を市民向けに提供している取り組みがある⁴⁾。また、そのような施設の建設を検討している自治体も存在する⁵⁾。

先行研究では、リサイクルショップのような、市民が持ち込み、他者に譲り渡す場を提供するような事業に着目した研究はある^{6),7)}が、粗大ごみなどとして回収した物を提供するような行政主体の取り組みに着目した研究は存在しない。

そこで、本研究では行政主体で取り込まれるリユース施設について着目した研究を行う。

1-2 本研究の目的

本研究の目的は、以下の2つである。

目的1 リユース施設の運営実態を把握すること。

目的2 リユース施設の施設運営指標に及ぼす要因を把握すること。

1-3 本研究の意義

本研究の意義は、リユース施設の質を向上させるための参考資料になること、また、リユース施設の他市町村への拡大のきっかけになることである。

1-4 本研究の構成

第一章は、本研究における背景・目的・意義・方法・構成・用語の序論。

第二章では、行政主体のリユース施設の概要について記述する。

第三章では、予備アンケートで明らかになった行政主体のリユース施設の運営実態の概要を記述する。

第四章では、ヒアリング調査及び本アンケート調査で明らかになった行政主体のリユース施設の運営実態の詳細について記述する。

第五章では、行政主体のリユース施設の施設運営指標に及ぼす要因の分析について記述する。

第六章では、リユース品の質の部分について追及する。また、手を加えている施設や無料の施設の費用の発生段階を把握する。

第七章では、目的に対するまとめ、本研究の課題を示し、結論とする。

1-5 本研究の方法

研究の目的を次のような方法で達成する。

(1)環境省の廃棄物処理技術情報の2011年度の調査結果⁸⁾に記載されているリユース施設53施設を対象にして、HPを調査することによって、リユース施設の運営状態を把握し、整理する。

(2)HP調査だけでは情報が不十分であるため、各リユース施設に対して予備アンケート調査を実施する。予備アンケート調査での不足部分や疑問点に関しては、ヒアリング調査及び本アンケート調査を実施し、それらを明らかにする。

(3)その後、本アンケート等を参考にして施設運営指標に及ぼす要因について分析する。

(4)分析後、追加調査を行い、リユース品の質について追求する。

1-6 本研究での用語

- ・行政主体：民間主体ではなく、地方自治体が先導して行っていることを指す。直営，委託は問わない。
- ・リユース施設：使用可能な物を，そのままもしくは簡易修理の後，他者に提供している施設のことを指す。
- ・リユース品：図1-1の範囲で扱われている物をリユース品とする。
- ・施設運営指標：引き取り数，引き取り率，来場者数

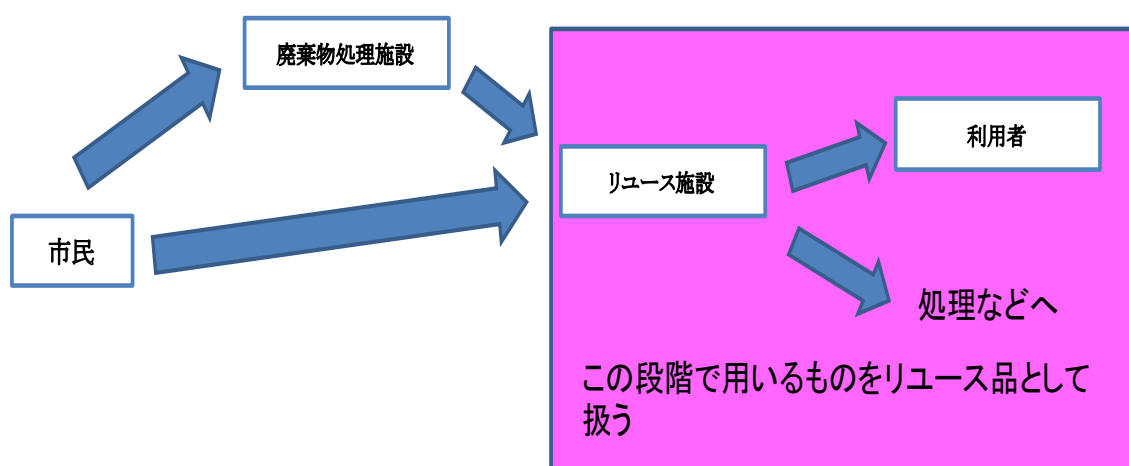


図 1-1 リユース品として扱うもの

<参考文献>

- 1) 梁 娜瑛・他：なごやリユースステーションの実証実験，第 20 回廃棄物資源循環学会研究発表会講演論文集,A1-2, (2009)
- 2) 松井康弘・他：3R 推進政策のごみ減量・リサイクル促進ポテンシャルの推定，第 23 回廃棄物循環学会講演論文集， A4-8, (2013)
- 3) 橋本征二・他：リデュース、リユース活動（脱物質化活動）の類型とその指標，第 21 回廃棄物資源循環学会研究発表会講演論文集， A1-1, (2010)
- 4) リユースセンターをご利用ください！- 滋賀県守山市役所 HP<http://www.city.moriyama.lg.jp/kankyocenter/recycle_1.html>2015-1-4
- 5) 滋賀県野洲市役所：環境シリーズはじめなきや Part54, 広報野洲 2009 年 3 月 1 日号, p20(2009)
- 6) 布施谷節子：フリーマーケットに関する意識と売買の実態，和洋女子大学紀要. 家政系編 43,pp. 13-22,(2003)
- 7) 前田陽子：鎌倉市における緑地保全と市民活動：トラスト支援のリサイクルショップからの報告，環境社会学研究 (6), pp.217-220,(2000)
- 8) 環境省廃棄物処理技術情報：平成 23 年度一般廃棄物処理調査結果<http://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan /h23/index.html>2014-5-1

第二章 行政主体のリユース施設の概要

2-1 はじめに

第二章では、行政主体のリユース施設の概要について記述する。

2-2 本章の目的

本研究の対象である行政主体で取り込まれるリユース施設とはどのようなものなのかを整理し、調査の準備として対象リユース施設を整理する。

2-3 調査方法

基本情報取得のために、環境省廃棄物処理技術情報の HP¹⁾より、2011 年のリユース施設の概要についてまとめられたエクセルデータを入手し、記載されている施設に関してインターネットで調査を実施した。

2-4 行政主体のリユース施設の概要

2-4-1 リユース施設の必要性とリユース施設の仕組み²⁾

循環型社会に実現に向けて、3R の取り組みが求められている中で、リユースの意識及びその普及・啓発の重要性が高まっている。このような状況の中で、具体的なリユースルートを提供とそれによるリユースの普及・啓発の果たす役割は大きい。その一役を担っているのが本研究で取り扱う行政主体で取り込まれるリユース施設であると言える。

行政主体のリユース施設では、市民のリユース意識を普及・啓発していくために、ごみとして排出された家具・自転車を簡単な修理を行ったうえで展示し、市民に提供している。これらの施設の拡大はリユースの普及・啓発はもちろんのこと、ゴミのリデュースにもつながると考えられる。

2-4-2 本研究の対象とするリユース施設

本研究では、環境省廃棄物処理技術情報の HP¹⁾ の 2011 年度のリユース施設調査結果に記載されている 53 施設を対象とする。

2-4-3 本研究の対象とするリユース施設の概要

本研究で対象とするリユース施設について、概要をまとめたものを表 2-1 に示す。1990 年代初頭からリユース施設の使用が開始され、全国的に広まっていった傾向が見受けられる。また、施設の利用形態として修理から販売までを一貫して手掛ける施設もあれば、展示と譲渡の施設や譲渡のみの施設も存在することが分かる。また、開館時間は 17 時までの施設が多いため、公的機関のスケジュールに則って運営されるのが主流であることを推察できる。このことは、利用者にとって、「利用しにくい」という理由のひとつになるのでは

ないかと考えた。

表 2-1 本研究の調査対象施設と概要一覧

都道府県名	地方公共団体名	施設名	面積 (㎡)	使用開始	リユース・リベアの内容	運営管理体制	営業時間
北海道	苫小牧市	リサイクルプラザ苫小牧	2347	1999	修理、展示、販売	直営	午前9時30分から午後5時まで
北海道	江別市	リサイクルバンク	99	2009	展示、譲渡	委託	午前10時から12時までと13時から16時まで
北海道	砂川地区保健衛生組合	砂川地区保健衛生組合クリーンプラザくるくる	156	2003	展示、販売	委託	不明
宮城県	仙台市	葛岡リサイクルプラザ	3123	1995	修理、展示、譲渡	直営	9:00~16:30
宮城県	仙台市	今泉リサイクルプラザ	595	2001	修理、展示、譲渡	直営	9:00~16:30
宮城県	亶理名取共立衛生処理組合	岩沼清掃センター	0	0			午前9時から午前11時30分と午後1時から午後4時
栃木県	那須塩原市	那須塩原クリーンセンター	200	2009	修理、展示、販売	直営	午前9時~正午と午後1時~午後5時
栃木県	芳賀郡中部環境衛生事務組合	くるりん館	298	1996	展示、販売、譲渡	直営	閉館済
群馬県	館林市	リサイクル館	800	1999	修理、展示、譲渡	委託	午前9時~午後4時30分(土曜は午前11時30分)
埼玉県	川越市	川越市資源化センター啓発施設	836	2010	修理、展示、販売	一部委託	午前9時~午後5時
埼玉県	所沢市	所沢市リサイクルふれあい館エコロ	4675	2003	修理、展示、販売	直営	午前8時30分~午後5時
埼玉県	飯能市	飯能市クリーンセンター	200	2004	修理、展示、販売	直営	午前8時30分~11時30分、午後1時~4時
埼玉県	上尾市	上尾市西貝塚環境センターリサイクル展示室	140	1992	展示、譲渡	一部委託	午前10時から正午、午後1時から4時
埼玉県	入間市	入間市リサイクルプラザ	2161	1999	修理、展示、販売	一部委託	午前8時30分から午後5時
埼玉県	朝霞市	朝霞市リサイクルプラザ	1286	2000	修理、展示、販売	一部委託	午前9時~午後5時
千葉県	千葉市	北リサイクルプラザ	102	1996	展示、販売	一部委託	午前9時から午後9時まで
千葉県	千葉市	リサイクルバンク	78	1995	展示、販売	委託	10:00から16:00
千葉県	市川市	市川市リサイクルプラザ	799	1995	修理、展示、販売	委託	午前9時~午後5時
千葉県	野田市	リサイクル展示場	132	1995	展示、譲渡	委託	午前9時から午後4時まで
千葉県	佐倉市、酒々井町清掃組合	リサイクルセンター	864	1992	修理、展示、販売	委託	午前8時30分から11時30分まで、午後1時から4時30分まで
東京都	世田谷区	エコプラザ用賀	783	2006	修理、展示、販売、譲渡	委託	午前9時~午後5時
東京都	豊島区	豊島リサイクルセンター	397	2002	修理、展示、譲渡	直営	午前10時から午後5時
東京都	練馬区	練馬区資源循環センター	2086	2010	修理、展示、譲渡	委託	午前9時~午後5時
東京都	八王子市	八王子市粗大ごみ等再生施設	212	2006	販売	直営	午前8時30分~午後4時
神奈川県	横浜市	港南リサイクルプラザ	1034	1991	修理、展示、販売	委託	8:00 ~ 16:45
神奈川県	横浜市	青葉リサイクルプラザ	497	1992	修理、展示、販売	委託	8時から16時45分
神奈川県	横浜市	鶴見リサイクルプラザ	1434	1995	修理、展示、販売	委託	8:00~16:45
神奈川県	川崎市	リサイクルビレッジ堤根	49	1991	展示、譲渡	委託	午前9時30分~午後4時30分
神奈川県	川崎市	川崎市橋リサイクルコミュニティセンター	990	1993	修理、展示、販売、譲渡	委託	午前9時~午後8時
神奈川県	相模原市	橋本合リサイクルスクエア	520	1993	修理、展示、販売、譲渡	一部委託	午前9時から午後5時
神奈川県	相模原市	新磯野リサイクルスクエア	670	2002	修理、展示、販売、譲渡	委託	午前9時から午後5時
神奈川県	大和市	家具類再生展示施設	377	2006	修理、展示、譲渡	委託	8時30分~16時
神奈川県	海老名市	海老名市リサイクルプラザ	539	2001	修理、展示、販売、譲渡	委託	午前9時30分~午後5時
長野県	長野市	長野市清掃センターリフレッシュプラザ	542	1996	修理、展示、販売、譲渡	委託	午前8時30分~午後5時15分
長野県	長和町	美化センターながわ	46	2007	修理、展示、販売	委託	不明
愛知県	豊橋市	リサイクル工房	645.56	2009	修理、展示、販売、譲渡	直営	午前10時~午後5時
愛知県	春日井市	春日井市リサイクルプラザ(啓発棟)	934	2002	修理、展示、販売	一部委託	午前9時から午後5時
愛知県	刈谷市	刈谷市リサイクルプラザ(エコくる)	327	1999	修理、展示、販売	一部委託	午前10時~午後4時
愛知県	西尾市	西尾市クリーンセンター(リサイクルプラザ)	288	2000	修理、展示、販売	直営	午前9時から正午、午後1時から午後3時
愛知県	田原市	田原市リサイクルプラザ	292	2004	修理、展示、販売	直営	平成24年10月閉館
愛知県	尾張旭市	環境事業センターリサイクル広場	2690	2005	譲渡	委託	午前9時から午後4時まで
愛知県	長久手市	ながくてエコハウス	2613	2007	展示、譲渡	一部委託	午前9時00分~午後5時00分
愛知県	尾三衛生組合	尾三衛生組合東郷美化センター	735	1999	修理、展示、販売、譲渡	一部委託	午前10時から午後4時まで
滋賀県	守山市	守山市リユースセンター	112	2010	展示、譲渡	直営	午前8時30分から午後4時
滋賀県	愛知郡広域行政組合	愛知郡広域行政組合リユース品展示場	13.2	2011	展示、譲渡	直営	9時から11時30分
福岡県	北九州市	北九州市日明リサイクルプラザ	835	1994	修理、展示、販売	委託	不明
福岡県	北九州市	北九州市本城リサイクルプラザ	750	1997	修理、展示、販売	委託	不明
福岡県	甘木・朝倉・三井環境施設組合	「サン・ポート」リサイクル工房	980	2003	修理、展示、譲渡	直営	不明
佐賀県	佐賀市	佐賀市エコプラザ	240	2003	修理、展示、販売、譲渡	委託	10:00から17:00
長崎県	佐世保市	させほエコプラザ	463	2004	修理、展示、販売	委託	10:00から17:00
熊本県	宇城広域連合	宇城クリーンセンターリサイクルプラザ展示棟	738	1998	修理、展示、譲渡	一部委託	午前8時30分~午後4時
熊本県	有明広域行政事務組合	第1リサイクル工房	200	2011	修理、展示、譲渡	一部委託	不明
大分県	大分市	大分エコライフプラザ	995	2007	修理、展示、譲渡	委託	不明

2-5 まとめ

第二章では、リユース施設の担っている役割を説明した。リユース施設は、利用者のリユース意識の普及・啓発も担っているため、利用状況などの運営実態を把握することで、その役割を果たしているかを明確にできると考える。本研究では、リユース施設の運営実態を詳しく調査していく。

また、第二章では本研究の対象施設を決定した。これらの対象施設の詳細については、第三章で予備アンケート調査を実施し、明らかにしていく。

<参考文献>

- 1) 環境省廃棄物処理技術情報：平成 23 年度一般廃棄物処理調査結果<http://www.env.go.jp/re-cycle/waste_tech/ippan/h23/index.html>2014-5-1
- 2) 鈴木榮一：環境啓発施設における地域連携拠点（ハブ）化へ向けた実践研究，第 25 回廃棄物資源循環学会研究発表会講演集，A4-2，（2014）

第三章 行政主体のリユース施設の運営実態の概要

3-1 はじめに

第三章では、各リユース施設のインターネット調査では、明らかにできなかった運営実態について把握する。

3-2 本章の目的

リユース施設の運営実態の概要を把握することが目的である。

3-3 調査方法

予備アンケート調査票<付録参照>を作成し、環境省廃棄物処理技術情報記載の施設に、2013年11月21日から2013年12月20日を回答期間として、予備アンケート調査を実施した。なお、予備アンケートという名称であるが、実施時点で知りたい事について質問した。

3-4 調査対象

調査対象は、本研究対象の環境省廃棄物処理技術情報記載の53施設である。結果、38施設から返信があり、11施設については既に廃止されていたり、環境省廃棄物処理技術情報への誤報告であったことを確認した。したがって、有効回答施設数は27施設であった。

3-5 アンケート内容

予備アンケート調査の調査内容は、表3-1に示す通りである。

表 3-1 予備アンケート調査内容

①貴施設においてリユース品・リペア品はどのようにして回収されますか。
②提供品を展示するにあたって、同意確認はされていますか。
③回収されたものはどこで保管されていますか。
④回収されたものはすべて展示されていますか。
⑤展示されている品目についてご教示下さい。また、限定されている場合、それらに限定されている基準についてもご回答ください。
⑥回収されたものに手を加えてから、展示されていますか。
⑦展示品は無料で提供されていますか、有料で提供されていますか。
⑧展示スペースの広さにご教示下さい。
⑨年間何人が利用されていますか。来場される人数と実際にリユース品を引き取られる人に分けてご教示ください。
⑩リユース品の引き取り状況についてお尋ねします。回収している数と引き取られる品物の数は年間いくつですか。
⑪引き取りの際に個数制限はされていますか。また、されている場合、その内容について詳しくご教示ください。
⑫施設の運営費用はどれくらいかかっていますか。
⑬市民にはどのようにして宣伝されていますか。
⑭御施設は、リユース促進以外に、環境学習や地域コミュニティ活性化のためなども目的とした施設ですか。

3-6 予備アンケート調査の結果及び考察

3-6-1 リユース品の回収方法について

リユース品の回収方法について表 3-2 に示す。回収方法は施設によってさまざまであるが、市民の持ち込みが一番多い。また、粗大ごみとして回収したものを使用している場合も多いことも分かる。その他は、「放置自転車のリユース」、「市の委託業者の持ち込み」といった回答であった。

表 3-2 リユース品の回収方法（複数回答可）（n=27）

	1粗大ごみとして回収	2.市民の持ち込み	3.市民の家に回収	4.その他
回答数	14	17	8	6
割合	51.9%	63.0%	29.6%	22.2%

また、リユース品を回収する段階で展示できないものを断っているかを表 3-3 に、リユースするにあたっての同意確認をしているかを表 3-4 に示す。表 3-3 より、半数以上の施設で、回収の際に展示できないものを断っていることが分かる。また、表 3-4 より、同意確認を行っている施設が半数存在する一方で、行わない施設も半数存在することが分かった。なお、同意確認を行わない理由を 2 施設が、予備アンケート回答の備考欄に記入していた。その内容は、「所有権が移転したものと考えている」、「ゴミ出しに関する注意の中にリユース品にする可能性を明記している」ということだった。

表 3-3 回収の際に展示できないものを断るか（n=24）

	全て回収	断っている	合計
回答数	8	16	24
割合	33.3%	66.7%	100.0%

表 3-4 リユースするにあたっての同意確認をしているか（n=26）

	している	していない	合計
回答数	13	13	26
割合	50.0%	50.0%	100.0%

3-6-2 リユース品の保管と展示品の決定について

リユース品の保管場所について、表 3-5 に示す。80%以上の施設でリユース品を展示施設で保管している一方で、22%の施設では展示用に別の倉庫を持っていることが分かった。

表 3-5 リユース品の保管場所（複数回答可）（n=27）

	展示施設	展示施設とは別の倉庫	その他
回答数	22	6	1
割合	81.5%	22.2%	3.7%

展示物をすべて展示しているかを表 3-6 に、選択していると回答した施設に聞いた選択方法を表 3-7 に示す。回収した物を全て展示するのは現実的ではなく、担当者などが品物の状態や商品価値の有無等を基準に厳選する場合が主流であることが判明した。

表 3-6 回収した物をすべて展示しているか（n=27）

	全て展示	選択している	合計
回答数	8	19	27
割合	29.6%	70.4%	100.0%

表 3-7 展示品の決定方法（n=19）

特定の判断している人がいる	定期的に会議などを開催し決定している	その他	合計
14	0	5	19
73.7%	0.0%	26.3%	100.0%

3-6-3 リユース品の展示について

リユース品の展示品目を表 3-8 に示す。家具類を展示している施設が 75%を超えており、家具類を中心にリユースが行われていることが分かった。また、自転車についても比較的多くの施設でリユース品として展示されていることが分かった。

表 3-8 展示品目（n=26）

品目	家具類	自転車	食器類	図書
回答数	20	12	9	8
回答率	76.9%	46.2%	34.6%	30.8%
品目	衣類	ベビー用品	日用品	スポーツ用品
回答数	8	4	4	3
回答率	30.8%	15.4%	15.4%	11.5%
品目	家電製品	健康器具	玩具	アウトドア用品
回答数	3	2	2	1
回答率	11.5%	7.7%	7.7%	3.8%
品目	調理用品	キッチン用品	楽器	小物類
回答数	1	1	1	1
回答率	3.8%	3.8%	3.8%	3.8%

リユース品について、手を加えた上で展示しているかどうかを表 3-9 に、無料か有料かを表 3-10 に示す。7 割以上の施設で手を加えた後に提供され、55.6%の施設で有料で提供されていることがわかった。また、有料の中には「金額の設定はしていないが、寄付をしていただくことにしている」という回答もあった。

表 3-9 リユース品に手を加えているかどうか (n=27)

	手を加えている	そのまま展示
回答数	21	6
割合	77.8%	22.2%

表 3-10 リユース品が無料か有料か (n=27)

	無料	有料	合計
回答数	12	15	27
割合	44.4%	55.6%	100.0%

3-6-4 展示施設について

展示施設の延床面積について、最大値、最小値、平均値を表 3-11 に示す。また、展示スペースの分布について表 3-12 に示す。展示スペースについては、最大値と最小値の差が大きいため、施設によって規模が大きく異なることが分かる。また、表 3-12 を見ると 100 m² よりも広く 500 m² 以下の施設が最も多いことが分かり、大規模に実施している施設は少ないと推察することができる。

表 3-11 展示スペースについて (n=26)

	面積(m ²)
平均値	236.6
最大	1436.8
最小	13.2

表 3-12 展示スペースの分布 (n=26)

面積(m ²)	n
$s \leq 100$	8
$100 < s \leq 500$	15
$500 < s$	3

引取りの際の個数制限を行っている施設の数、割合を表 3-13 に示す。60%を超える施設で個数制限を行っていることがわかった。また、個数制限の内容についてまとめたものを

表 3-14 に示す。個数制限の内容は施設によって多様であるが、品目によって指定している場合とそうでない場合がある。また、期間内の点数も 1 点の施設と 3～5 点の施設が複数あった。また、6 点以上の施設も 1 施設あった。どこの施設もより多くの利用者に引き取られるように工夫していることが言える。このことから、リユース品の需要が高く、供給が追いついていない状況もあると考えられる。

表 3-13 引取りの際の個数制限をしているか (n=27)

	していない	している	合計
回答数	10	17	27
割合	37.0%	63.0%	100.0%

表 3-14 引取りの際の個数制限の内容

回答一覧	筆者による分類	
1家庭1品、本は5冊まで	品目ごとに指定している	
家具・自転車はどちらか一人1点、古着古本は一世帯各5点		
1人1日子供服、図書は各3点まで	品目ごとに指定していない	
基本は月ごとに1個		
1人1点、ただし残った品は随時希望者へ		
1回につき1個		
販売日ごとに1人1点		
申し込みのルールとして、1回1人1点まで		
3点まで		
1回1人3個まで		
1人1月3つ		
一回5点まで		
年間ひとり5点限り		
一人20品まで		
		期間内6点以上

施設運営費について、年間の運営費用の平均値、最大値、最小値を表 3-15 に示す。また、施設運営費の分布を表 3-16 に示す。毎年 1 施設あたり、約 2 千万円の費用がかけられていることが分かった。また、大半の施設で 500 万円以上の費用がかけられていることが分かった。

表 3-15 施設運営費 (n=21) (単位: 円)

平均値	¥20,164,562
最大値	¥193,083,000
最小値	¥90,000

表 3-16 施設運営費の分布 (n=21) (単位：円)

費用	n
$c \leq \text{¥}1,000,000$	4
$\text{¥}1,000,000 < c \leq \text{¥}5,000,000$	5
$\text{¥}5,000,000 < c$	12

リユース施設が環境学習施設などとの複合施設かどうかについて調査した結果を表 3-17 に示す。また、その内容を表 3-18 に示す。約半分の施設が複合施設であり、環境学習施設などと複合施設にしておくことによる集客効果を期待していると考えられる。

表 3-17 複合施設かどうか (n=27)

	はい	いいえ	合計
個数	15	12	27
割合	55.6%	44.4%	100.0%

表 3-18 複合施設の形態 (n=15)

環境学習	公民館やコミュニティセンター	運動施設	図書館	児童館	その他
14	0	1	0	0	0

3-6-5 利用者への宣伝方法

利用者への宣伝方法を表 3-19 に示す。また、その他の回答を表 3-20 に示す。

80%を超える多くの施設で市町村発行の広報誌に掲載して、利用者へ宣伝していることが分かる。これは行政主体で行っている利点を活用していると考えられる。また、施設のHP等を作成し、そこへ掲載することも主流となっていることが分かった。

表 3-19 利用者への宣伝方法 (複数回答可) (n=27)

	市町村発行の広報誌	インターネット(HP含)への掲載	チラシの発行	宣伝はしていない	その他
回答数	22	21	4	1	8
割合	81.5%	77.8%	14.8%	3.7%	29.6%

表 3-20 利用者への宣伝方法その他回答一覧

地方新聞への掲載
情報誌への掲載
パンフレットの作成
イベントでの告知
コミュニティバスの広告
自治会への掲示板へポスター掲示
組合独自の広報誌
立看板の設置

3-6-6 利用状況

年間の来場者数及び引き取りを行った人数の平均値、最大値、最小値を表 3-21 に、来場者数の分布を表 3-22 に、引き取り者数の分布を表 3-23 に示す。また、年間の回収数及び引き取られる数の平均値、最大値、最小値を表 3-24 に、回収数の分布を表 3-25 に、引き取り数の分布を表 3-26 に示す。年間で 1 施設あたり約 15 千人の人が来場し、約 2 千人の人が引き取りを行っていることが分かる。また、約 4.1 千個のリユース品が回収され、リユースされていることも読み取れる。

さらに、表 3-22 と表 3-23 より 1000 人以上の来場者がいる施設が半数以上を占めている一方で、1000 人以下の引き取り者数がある施設が半数を占めている。また、表 3-25 と表 3-26 より回収数と引き取り数については、どちらも 1000 個以下の施設が半数以上占めている。

表 3-21 来場者数と引き取り者数

	来場者数(人/年)(n=25)	引き取り人数(人/年)(n=21)
平均値	14952	2033
最大値	127000	14574
最小値	80	30

表 3-22 来場者数の分布 (n=25)

来場者数	回答数
$n \leq 1000$ 人	4
$1000人 < n \leq 10000$ 人	10
$10000人 < n$	11

表 3-23 引き取り者数の分布 (n=21)

引き取り者数	回答数
$n \leq 1000$ 人	12
$1000人 < n \leq 10000$ 人	7
$10000人 < n$	2

表 3-24 回収数と引き取り数

	回収している数(個/年) (n=16)	引き取られる数(個/年) (n=24)
平均値	4144.6	4114.5
最大値	40640	25815
最小値	50	20

表 3-25 回収数の分布 (n=16)

回収数	回答数
$n \leq 1000$ 個	8
$1000個 < n \leq 4000$ 個	4
$4000個 < n$	4

表 3-26 引き取り数の分布 (n=24)

引き取り数	回答数
$n \leq 1000$ 個	12
$1000個 < n \leq 4000$ 個	6
$4000個 < n$	6

3-7 まとめ

第三章では、リユース施設について、予備アンケートを行った。また、その結果を、回収、保管と展示品の選定、展示、施設状況、利用状況に分けて以下の通りに把握した。

1) 回収について

- ①回収方法の主な形態は、市民が持ち込む場合が 51.9%と廃棄物として回収した物を用いる場合が 63.0%で高い値を示している。
- ②リユースを実施するにあたって同意確認を約半分の施設で実施している。
- ③回収の際に展示できないものを 66.7%の施設で断っている。

2) 保管と展示品の選定について

- ①約 8 割の施設でリユース品の保管が展示施設で行われている。

- ②約 2 割の施設は保管用に倉庫などを保有している。
- ③回収した品物を全て展示しているのは、約 30%であり、約 70%の施設では、回収した品物から選択して展示している。
- ④展示品の決定は、担当者などの特定の人が判断して決めている施設が 73.7%と最も高かった。

3) 展示について

- ①家具類が 70%の施設で展示されており、リユースの中心品目になっている。
- ②二番目によくリユースが行われているのは、自転車の 46.2%である。
- ③77.8%の施設で手を加えてから展示されている。
- ④55%の施設で有料で、リユース品が提供されている。

4) 施設状況について

- ①平均で年間約 2 千万円の運営費用が使われている。
- ②55%の施設が複合施設であり、そのほとんどが環境学習との複合施設となっている。
- ③宣伝方法としては、市町村発行の広報誌が 81%、インターネットへの掲載が 77%で主流になっている。

5) 利用状況について

- ①1 施設の年間来場者数は、平均で約 15 千人である。
- ②1 施設の年間引き取り人数は、平均で約 2 千人である。
- ③1 施設の年間回収数は、平均で約 4.1 千個である。
- ④1 施設の年間引き取り数は、平均で約 4.1 千個である。

この予備アンケートの課題点は以下の通りである。

- ・回答者側の立場を考慮して調査票を作成できていなかったこと。
- ・年度を統一できていなかったこと。
- ・費用発生段階、リユース品の量などの詳細について質問できていなかったこと。

これらの課題点を解決するため、また、予備アンケートでは把握できなかったこと把握するため、第四章では本アンケートを行い、リユース施設についてさらに詳細に把握する。また、第五章でのデータ分析に使用するデータを入手する。

